

◆平成27年3月16日から 真美ヶ丘西小地区内で ゾーン30が始まりました！



ゾーン30とは？

- ◆ゾーン30とは、住宅が多いところ、小学校の近くなど生活道路における交通安全対策のひとつで、自動車の速度を抑制し、ゾーンを通過する自動車をできるだけ少なくすることで、歩行者、自転車が安全に通行できることを目的としています。
- ◆一定のゾーンを指定し、ゾーン内は、自動車の最高速度をすべて時速30kmに規制します。また、歩行者等の通行を最優先とするため、路側帯の設置、カラー舗装などの道路整備をおこないます。

ゾーン30では？

- ◆ゾーン30の区域内では、自動車はすべて最高時速30kmです。スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ◆ゾーン30は、生活道路に設定されています。歩行者、自転車を優先して、通り抜けはやめましょう。

具体的には？

- ◆ゾーン入口に最高速度時速30kmの区域規制標識やゾーン30を示す表示を設置します。
- ◆主な道路に路側帯の設置、路面表示をします。
- ◆ゾーンは裏面の地図をご覧ください

